都留文科大学電子紀要の著作権について

都留文科大学電子紀要のすべては著作権法及び国際条約によって保護されています。

著作権者

- 「都留文科大学研究紀要」は都留文科大学が発行した論文集です。
- 論文の著作権は各論文の著者が保有します。
- 紀要本文に関して附属図書館は何ら著作権をもっておりません。

論文の引用について

- 論文を引用するときは、著作権法に基づく引用の目的・形式で行ってください。

著作権、その他詳細のお問いあわせは

都留文科大学附属図書館
住所：402山梨県都留市田原三丁目8番1号
電話：0554-43-4341(代)
FAX: 0554-43-9844
E-Mail: library@tsuru.ac.jp

までお願いします。

電子紀要トップへ

『大鏡』の享受―「打聞集（下帖付日記因縁）」から―

How *Okagami* is Accepted by Eigen

加藤静子
KATO Shizuko

一

『大鏡』という作品が世に出てから、いかに読まれ受け容れられてきたのかという享受の足取りは、残念ながら輪郭がはっきりしているとは言いがたい。全体像をむにはまだまだ道のりは遠いのだが、平安後期から中世期にかけての『大鏡』享受のあり方を、順次少しずつたどっていきたい。享受のあり方を見ることで、成立期に近い大鏡という作品が持つ意味もわかるであろうし、大鏡の諸本が生れてきた過程も見えてくるかもしれない、という目算による。この稿ではまず「打聞集」を取り上げた。

打聞集が大鏡研究側から言及されるのは、多く大鏡成立の下限をはかる意味からであった。というのも、現存する打聞集は、滋賀県の金剛輪寺から発見された孤本であるが（現在は京都国立博物館蔵、重文）、その末尾に付載されているのが大鏡本文と裏書と見なされ、表紙には僧栄源の名と長承三年（一一三四）云々と記されて、この年に栄源が転写したものとされ、その頃までに『大鏡』は成立し裏書もあったと推定されるからである。打聞集と大鏡との同文的関係、および打聞集に付載の意味は、すでに池上洵一氏が「「打聞集」の一側面―断片的記事の性格―」（『法文論叢』昭和43年9月　後に『打聞集本文と研究』所収）において明らかにされ、また橘健二氏は「『打聞集』の「日記因縁」について」（『中古文学論考』昭和47年12月　有精堂）において、打聞集本文と大鏡諸本とを比較考証されている。大鏡成立後早い時期の注釈である「裏書」も関係するので、この稿では、書写という行為からうかがえる『大鏡』享受という面から取り上げ、従来の吟味のあり方にわずかに訂正を加えるものである。

「打聞集」研究の側からは、もっぱら二十七条の目録と、それにほぼ対応する仏教説話が重視されてきた（ただし説話配列は目録と

若干異なる)。それらの説話は、池上洵一氏が簡潔に示したように、「『今昔物語集』と二十一話が、『宇治拾遺物語』と八話が、『古本説話集』と二話が重なる」ものであり、「結局二十七話中二十五話はこれら三書のどれかと共通していることになる。残る二話も一話は『日本霊異記』と共通し、一話は説話内容が判然としないほど短少なメモであるから、本書に固有な説話は皆無といっても過言ではない」(日本古典文学大辞典)と、独自の文章はないことになる。にもかかわらず、後に書写されることなく、宛字や書き直しなど一回きりの原態をとどめていることが貴重視され、ほかの説話集との重なり具合から確かな物差の意味を持たされ、さらに共通話の出典研究などもさかんに行われてきた。

「打聞集」が筆写された場と目的については、見解はみな一致している。栄源が書写に用いた紙は、比叡山関係の文書の裏を用いているし、反故紙の裏を用いたその表紙には、「打聞集(下帖付日記因縁)」とあり、その左側に、

或云、尺(釈)尊入滅之後至二于長承三年甲寅一二千八十三年也。
従下建二立中堂一戊辰歳上至二于長承三年甲寅歳一三百卌七年也。
(返り点と( )は筆者)

とあって、長承三年より三百四十七年さかのぼった戊辰歳は、延暦七年(七八八)で根本中堂が建立された年で、この点からも栄源自身が比叡山関係者とされる。そして、その草卒の書写のあり方からは、説法の要に供する手控えであろうとされた。啓蒙的な説話は、説法僧にとっても、基礎的な知識を提供してくれるハンドブックとしての役割を果たしたろうというものである。

ところで、高橋貢氏は、『打聞集』と『今昔物語集』『古本説話集』『宇治拾遺物語』の共通話の表現とを比較した結果、四書に直接出典関係はないとされ、しかしながら『打聞集』と『今昔物語集』は近似し、後二者とは別系統のもので二系統に分れるとされた。それは『今昔物語集』の成立とも関係し、打聞集と直接の書写関係がないことは、両書がかなり近い関係か、同じ伝承経路から取り入れたか、両書の成立基盤が近いかと推定されている。そして、全部比叡山関係に伝わった話だけを『打聞集』に取り入れたかどうかはわからないが、全体の傾向からは、『打聞集』の所収話が天台宗関係の人々の中で伝承されてきた色合いの話が多いとされた(注1)。

大鏡に関する言及は、打聞集二十七条ほど多くはない。昭和二年に打聞集が古典保存会から、表紙から紙背文書に及ぶまで影印が出されて、橋本進吉氏が解説を加えられた。中島悦次氏の注釈書『打聞集』(白帝社 昭和36年)も、さらに、小内和明氏の「打聞集本文覚書」(『打聞集 研究と本文』昭和46年)も、その影印をもとに読み解かれたのだが、その結果、大鏡本文・裏書のあり方が不自然なものになっている。

小内氏は、「大鏡」からの引用部分は、親本「打聞集」から転写したものではなく、「むしろ別な写本、たとえば直接「大鏡」の写本などから引用したとみるべきであろう」とされた。そして、

いわば現存「打聞集」は説話の聞き書きノートである写本(それも「打聞集」と書名されていたであろうが)を土台にして、加うるに「大鏡」「大和物語」から同一の問題意識で書写と抜書をしたもので、おそらく表紙にある「栄源之」の栄源によってはじめて十五丁以降の部分は加えられたものであろう。

と解釈された。影印をもとにした池上氏や橘氏の前掲論文において

もほぼ同様の認識である。しかしながら、それを言うには若干の訂正を加えて後に初めて言えるように思われる。次節以降に見ていく。

二

漢字カタカナ混じりの写本は、決して読みやすいものではなく、先人が幾度となく読み解いて来られた。以下に掲げる大鏡と関連する本文は、小内氏が前掲書で読み解かれたものを参照した。さらに、小内氏が「打聞集本文補正―「打聞集研究と本文」収載翻刻及び注記の訂正」（『群馬県立女子大国文学研究』3号　昭和58年3月）において、訂正されたものを取り入れた。説明の都合上、丁数と行数を頭にもってきた。また、空白の行についてはその旨を断った。文字の部分は小内氏の推量による読みである。ただし、丁付けが昭和二年の影印を誤って踏襲しているので、また現在の国立博物館本ではもと袋綴の本が巻物になっているので、東辻保和氏『打聞集の研究と総索引』（清文堂出版　昭和56年）の影印と丁付けを参考にした。裏の墨字の映りからも正しいと確認できるものである。池上氏や橘氏らの丁付けとは異なるので、両氏のは（　）内に示した。

なお、現存打聞集は表紙から13丁まで、全部裏に文字が記された紙、つまり紙背を利用したものである。14丁のみ紙背がない。以下、大鏡内で連続する記事部分は、点線で囲っておいた。

15丁オ（16丁ウ）

1　帝ノ母ハ、キサキノ御時ニ行幸セサセ給テ御輿シヨスル事ハ深草

2　御時ヨリアリケル事ト、コソコレヨリサキハオリテノラセ給ヘリケルヲキサイ

3　ノ宮行幸ノアリサマミツ覧タ、ヨセテノラセタテマツレト申セ給ヒケレハ其

4　ノタヒサテオハシマシケルヨリ今ハヨセテノラセ給トソ

5　太皇太后橘嘉智子内舎人奥太政大臣二位清友公

（三行分ほど空白）

6　春日ノ行幸前ノ一条院御時ヨリ始之盞三年三月廿六日

（あと空白）

15丁ウ（15丁オ）

1　極楽寺有書

2　ナカニ極楽寺法性寺ソイミシクハヘルヤ深草御時ホトニヤナ

3　トソ思ヤラレハヘルセリ川ミユキセ給ケルニ昭宣公ワラハ殿上ニテ

［この間十三行、紙幅の都合で省略した］

18　テケニイトヨキ所ナリマシカ堂ヲタテヨ我ハシカ、ノ事アリシカハソコニ

19　立ムスルソトマウサセ給ケルサテ法性寺ハ立サセ給シナリ

15丁ウの裏（15丁ウ）

1 有裏書
2 九条殿登山　慈恵大僧ノ御房ニ登ル云飯室蕊

（行間あり一行弱）

3 鎌足ノ大臣、多武峯、不比等大臣ノ山階寺、・基経ノ第ノ極（昭宣公）
4 楽寺・
忠平ノ大臣ノ法性寺、九条殿楞厳院、（貞信公）
5 聖武天皇東大寺
6 大安寺ハ都率天ノ一院ヲ天竺ノ祇恒園精舎ニウツシ造リ天竺ノ祇
恒精
7 舎ヲモロコシノ西明寺ニウツシ造リ○此帝ハ大安寺ニウツサレ
タリ

（一行空白）

8 山階寺　年ニ二三度会被行正月八日ヨリ十四日マテハ八省ニテ奈良方
僧
9 御斎会［神護景雲三年始之］　ヲ講師トテ御斎会被行帝ハシメ
藤氏殿原加供シ給
10 最勝会天長七年庚戌始之　中納言也妻之
七日
11 維厂会　山階寺ニテ十月十日ヨリ
七日　三月十□日始テ薬師寺

12 南京法師三会講師シツレハ已講トナツケテ次第ニ僧綱被
成ルハ彼
13 寺イミシキ無止所也イミシキ非道事モ山階ニナリヌレハ又
トモカクモ人イハ
14 ス山階道理トナツケタリ

15丁オの裏（16丁オ）

1 源信　長保六年五月廿四日少僧都
大和国人去長保二年月日任法橋上人、寛弘三年十二月十四日辞退
3 頭陀　大品般若経第廿一日　一作阿練若　二常乞食　三納衣
4 五節量食　六中後不飲漿　七男間住　八樹下住
5 九露地住　十常坐不臥　十一次第乞食　十二但三衣聴
法人

16丁オ（17丁オ）（最初一行の前に空白。損傷で見えないが「□□云」又は「□□之」と推定）

1 □（ス）□（和）物語云
□（シ）□（カ）□（ト）オリ给テ給マタノトシ秋御クシヲロシ給テトコロヽニ
山フミセサ
2 セ給ヘリ肥前
3 □（後）ニテタチハナノヨシトシトイフ人ウチニオハシマシケル時
殿上シタリケルヲ御ク
（六行略す）

10　フルサトノタヒネノユメニミエツルハウラミヤスラムマタトゝハネハ

11　トアリケルニミナヒトナキテヨマスナリニケリソノ名ヲナム寛連大徳トイヒテノチ

12　マテ候ケル

13　裏書云　仁和三年未丁八月廿六日卯丁天皇聖躰乖豫豫

16丁ウ（19丁ウ）

1　…オモヘトモサスカニエコソイヒモイタサネ

16丁ウ裏（17丁オ）

1　影印には何も見えない。

16丁オ裏（17丁ウ）

1　或願文云

朱雀院醍醐御塔供養之　天慶八年十月二旦型暴中誓

（後空白）

池上氏や橘氏が、前掲論文で丁寧な考証を加えられたように、上の記事はほぼ『大鏡』本文と裏書と言ってよい。けれども、両氏の見届けた丁の順序では、大鏡の物語の流れに即さず、巻も頁数も飛んで、間に注記的な文や裏書の文も入り、その順序が目茶苦茶で脈絡がとれず、栄源が他の人物の抄出したものを大鏡と認識せずに書写したとしか思えない。

けれども、丁数を本来のかたちにして初めて筆写のあり方も明確となる。点線で括った内容ごとに巻と頁数を日本古典文学大系本で示すと、

15丁オ……・巻六　昔物語　二八四～五頁、
　　・巻五　道長伝二一五頁、

15丁ウ……・巻五　道長伝　二三八～二四〇頁（15丁ウの裏に続く）、

15丁ウの裏…・巻五　道長伝　二三七頁、二三四～五頁

15丁オの裏…・巻二　頼忠伝　九三頁

16丁オ……・巻一　宇多帝紀　四六頁、光孝帝紀　四五頁の裏書

ほぼ物語の流れに添っていること、しかしながら大鏡の後から前にと逆に文章が続いていることなどがわかる。また「打聞集（下帖付日記因縁）」として袋綴にする以前には、大鏡関係は、15丁のオ・ウと15丁の裏のものが一枚（文章は現在の表から裏に続いていることになる）と、16丁オモテだけとなり、体裁もすっきりしたものであったこともわかる。ただし、影印にあたると、15丁の一枚は、紙の丈を異にしており、語頭の文字が16丁オの大鏡裏書所引の大和物語の文字よりもずっと下がっている。15丁の一枚は、裏表が続くことから反故紙を利用した他の書写とも異なるし、別の機会に書いたものを一緒に綴じ合わせたとしか推定できまい。橋本進吉氏の解説によれば、表紙から十四丁までは楮紙であるが、十五丁以下はやや厚手の紙を用い、

丈や幅も十四丁までとは異にし、それぞれ丁ごとに違うという。

16丁オが『大鏡』関係と見なせるのは、

・巻一の宇多帝紀、宇多上皇の出家後の熊野詣での折の次の本文に関わるもの。

昌泰元年戊午四月十日、御出家せさせたまふ。肥前掾橘よし良利とし殿上に候ける、入道して、修行の御ともにも、これのみぞつかふまつりける。さればぞ、くまのにても、ひねといふところにて、「たびねのゆめにみえつるは」ともよむぞかし。人〳〵のなみだおとすも、ことはりにあはれなることよな。

（大系本四六頁）

・巻一の光孝天皇紀の治政年数に関わるもの。

二月四日、くらゐにつき給、御年五十五。世をしらせ給事、四年。（大系本四五頁）

の二つからなる。前者の大和物語は、大鏡諸本中、東松本の裏書・裏書分註本の裏書・大鏡流布本の本文などに見えるもので、相当初期についた裏書と推定できる。後者は、「裏書云　仁和三年未丁八月廿六日卯丁天皇聖躰乖豫」の文章もあって、大鏡裏書としか考えられない。これは、父光孝天皇の後を受けて、宇多天皇が立太子と踐祚が同日という変則的な皇位継承であったが、「仁和三年丁未八月廿六日に、東宮にたゝせ給て、やがて同日に、くらゐにつかせたまふ。」（大系本四五頁）という記事に対してのもの、とも解せるが、裏書の順序からは光孝天皇紀についたものと思われる（注2）。『大鏡』裏書はそれを『三大実録』の文章を引用して注釈を施したものである。

正しい丁の並びにすると、大鏡抄出の意図もはっきり見えてくる。まず、15丁オについて。

・巻六の巻尾の次の文章であり、仁明天皇の母后のもとへの朝覲行幸から御輿を、母の面前に寄せて乗った初例を述べ、

まこと〳〵、みかどの、はゝぎさきの御もとに行幸せさせ給て、……さておはしましけるより、いまはよせてのらせたまふとぞ。（大系本二八四～五頁）

そして、仁明天皇と橘嘉智子に関する、本文の傍注かと思われるもの二箇所が見える。

・二行ほどの空間を置いて、巻五道長伝の後一条院の春日行幸に関わる文脈に見えたもので、春日行幸の初例について、

春日行幸、先一条院の御時よりはじまれるぞかしな。（大系本二一五頁）

とした大鏡本文を、会話体から記録体の文章になおし、一条天皇の春日行幸の年紀の注を示したものとなる。

まったく巻を異にした二つの記事は、空白の置き方から意識した文章化のあとがたどられる。ともに行幸に関わる初例、つまり池上氏も触れたように縁起譚であり、「付　日記因縁」としての「因縁」の性格であることがはっきりする。

次の、15丁ウについて。「極楽寺」ではじまる記事は、巻五「道長伝」の、鎌足以降の寺名を次々に掲げた箇所にある。打聞集の文も内容は同じで、基経の極楽寺、その子貞信公忠平の法性寺がいかに建立されたかの由来を語る縁起譚となっている。打聞集の「ナカニ極楽寺…」とある文は、大鏡では、

むかしも、かゝりけることおほく侍けるなかに、極楽寺・法性寺ぞいみじく侍るや。（大系本二三八頁）

とあり、傍線の後は打聞集そっくりに続くものである。打聞集の本文は東松本大鏡諸本に比較すると小異のあるものの、ほぼ同文と言ってよい。

『大鏡』では、この極楽寺・法性寺建立の由来の記事に続いて、

又、九条殿の飯室の事などは、いかにぞ。横川の大僧正御房にのぼらせたまひし御共には、しげきまいりてはべりき。（大系本二四〇頁）

と、虚構の語り手重木が体験談として語るものが見える。大鏡では、基経―忠平―師輔という藤原の血筋を辿って添えられた簡潔な一話である。それが、打聞集となると、15丁ウの裏に、袋綴では、紙背となって本文化されないが、

九条殿登山　慈恵大僧ノ御房ニ登ニ云飯室聚

とあって、この抄出をした人物は、重木云々という虚構の語り手の体験談に意味を見出さず、師輔登山の意味が「飯室」建立に関わると文脈を理解して、「被立歟」と楞厳院建立の意味に価値ありとした。その前に「有裏書」（「裏書有り」の意味）と示しているのだから、この文章は注記でなく、大鏡の要約に相当する文章であることを明示している。裏書の内容は不明であるが、師輔は良源に一族の繁栄を祈願し、師壇の契りを結び、自分の子孫と慈恵大師の弟子筋が師弟の契りを結ぶと約束したのは、「慈恵大師伝」などで有名な話である。

15丁ウの裏は、袋綴では隠れてしまうものであるが、次に一行の空白を置いた「鎌足ノ…」から「…大安寺ニウツサレタリ」までは、これも大鏡では一塊をなす文章で、「極楽寺・法性寺」の文章の前に位置する。

かまたりのおとゞの多武峯・不比等の大臣の山階寺・基経のおとゞの極楽寺・忠平の大臣の法性寺・九条殿の楞厳院・あめの（聖武天皇）みかどのつくりたまへる東大寺も、ほとけばかりこそはおほきにおはすめれど、猶この無量寿院にはならびたまはず。まして、こと御寺〻〻はいふべきならず。大安寺は、兜率天の一院を天竺の祇園精舎に移造、天竺の祇園精舎を唐の西明寺にうつしつくり、唐の西明寺の一院を、此国のみかどは、大安寺にうつさしめ給へるなり。（大系本二三七頁）

大鏡の傍線を付けた箇所を抄出したことになる。ただし、注記のような語句「昭宣公」「貞信公」が加わっている。この後一行分ほどを空白としたのは、文章としての一塊を示したもの。続く打聞集の「大安寺」以降は、大鏡の文章が、

兜率天の祇園精舎→天竺の祇園精舎→唐の西明寺→日本の大安寺

と次々に模倣して建立されたという、大安寺建立由来譚となっているのだが、打聞集はそれを簡潔化しながらほぼ踏襲したかたちになる。こうして極楽寺から大安寺まで、それぞれの寺院建立が誰の手になるものかも含めての、寺院建立縁起譚となっていた。

一行空白後の、山階寺の御斎会・最勝会・維摩会のくだりは、大系本で二三四頁にあり、「かまたりの…」の前に位置している文章に相当する。

不比等の大臣は、山階寺を建立せしめ給へり。それにより、かのてらに藤氏をいのり申に、……おほよそ、かの寺よりはじまりて、としに二三度、会ををこなはる。正月八日より十四日まで、八省にて、ならがたの僧を講師とて、御斎会をこなはしむ。

公家よりはじめ、藤氏の殿ばらみな加供し給。又、三月十七日よりはじめて、薬師寺にて、最勝会七日。又、山階寺にて、十月十日より、維摩会七日。みなこれらのたびに、勅使下向して、衾つかはす。藤氏の殿ばらより五位までたてまつり給。南京の法師、三会講師しつれば、「已講」となづけて、その次第をつくりて、律師僧綱になる。かゝれば、かの御寺、いかめしうやむごとなき所なり。…「山しな道理」とつけて、をきつ。（大系本二三四―五頁）

打聞集の一塊の文章は、これらの三法会について、大鏡本文を写すと同時に、維摩会の始まりは、大鏡に文章化されて鎌足の病気平癒のためとあったが触れずに、他の二つの注記的記事、

御斎会　神護景雲三年始之
最勝会　天長七年庚戌始之　中納言也奏之　七日

でもって、三会の由来譚としての意味付与がなされていることに注意したい。そして、已講と山階道理については、文字を下げて、性格を異にする文章として整理した。

『大鏡』における道長の無量寿院が他のどの寺院よりも素晴らしいとした寺院尽くしの記事を、15丁の表と裏で、大きく三つに分けて、それぞれ意味を持たせての抄出であったことがわかる。大鏡の文章を後から読んで整理したのは、巻物仕立の本文であった点も関わるかと推定したい。「極楽寺有裏書」や「九条殿登山」に「有裏書」とあるのは、文字とおりの巻子本の裏書であったろう。大鏡紙背の裏書にも目配りをしながら、必要な抄出を分類整理しつつ行ったことになる。

ところで一枚に抄出したために、袋綴にした時に表しか利用できないその表には、仮名書きの物語性の濃い本文の方であった点は注意しておきたい。歴史的事実よりも、物語としての面白さを優先したものらしい。

続く15丁オの裏の記事は、巻二頼忠伝の記事で、

恵心の僧都（源心）の頭陀行せられけるおりに、京中こぞりていみじき御時をまうけつゝまいりしに、このみやには、うるはしくかねの御器どもうたせ給へりしかば、「かくてあまりみぐるし」とて、僧都は乞食とゞめ給てき。（大系本九三頁）

とあり、その「恵心の僧都」と「頭陀行」に関わるものと思われる。源信の頭陀行の意味という点では、説法のために有用なメモであろうが、裏になっているのは、かなり丁寧な抜書であっても、打聞集に付載するには、やはり仮名による物語的な文章が優先されたものと思われる。

袋綴の表になっている、つまり「打聞集（下帖付日記因縁）」の中に入れるべき続く16丁オの文章は、15丁表や紙背に見えた大鏡書写とは、行の開始も文字数も異なっている。前述したように、大鏡巻一の宇多帝紀の裏書によるものである。それを表に出しているのは、わずかに触れた宇多上皇の修行生活に関わる歌説話の全体に意味があり、光孝天皇が踐祚した史実に意味があったものと思われる。記事の性格は、15丁の縁起譚・由来譚とは異なっていて、性格的には「日記」となろう（注3）。

橘氏は「付日記因縁」の「日記」を打聞集と大鏡関係の間に置かれた天台座主たちの記述数条のみ（十四丁）と解釈したが、丁の確認をして並べ変えて見ることで、大鏡抄出の縁起譚・日記的性格が鮮明化し、表紙のタイトルに即したものとなる。

三

栄源自身が『大鏡』本文を抜き出したのか、それとも『大鏡』と認識せずに、すでにこのように抄出された文章を見て書写したのか、今まで自明とは言いがたかった。以上のように、また第四節でも触れるが、栄源自身の問題意識による、裏書をもつ巻子本大鏡からの、積極的な転写・メモであったと思われる。

小内氏、松村博司氏（日本古典文学大系解説など）、そして橘健二氏などは、大鏡を直接見たとされた。松村・橘両氏は、「師安加筆」とある裏書を見たとされたからである。しかしこれももう少し丁寧に見るべきであろう。

大鏡の「裏書」について、橘氏は三分類しておられる。私が確認した範囲で、氏の整理の仕方を踏襲して示すと、

①東松本…巻物仕立になっていて、本文の裏に注記がある、まさしく「裏書」になっている。

②裏書分註本…国史大系の底本で応永の書写とある蓬左本、書陵部の桂宮本など。巻上・中のみに帝紀・列伝のそれぞれの末尾に註が施されている。（大倉精神文化研究所本は、それに加えて下巻に詳しい傍注が多数施されている。）

③三条本・九大本…帝紀・列伝の末尾に分註され、「三条」本では「裏云」として記しており、傍注も多い。

①②が古本系統で③は異本系統の本文である。現在の②③は冊子本で、いわゆる「裏書」ではなく、現在の本では、巻物の東松本のみが「裏書」と称すことができる。打聞集の見た大鏡は、前述したように形態的には傍注があり、また裏書もある巻子本であろう。

打聞集が見たのは、②の「助教師安加筆」本文系統であろうとされるのは、源信に関する注記一条が重なるからなのだが、実は②の多数の注記の中で、「助教師安加筆」とあるのはわずかに二箇所で、一つが時平伝中の寛平遺誡と道真託宣に関わる漢詩文であり、一つが忠平伝の九条殿遺誡を引用したものである。ともに「助教」「外記」に任じた学者らしい性格を持つ註の書き入れである。だが、「加筆」と断るからには、師安が書き加える前にすでに「裏書」はある程度出来ていたと思われる。だがら、②系統の注記の一条が一致するからと言って、「助教師安加筆」の本を見たとは言えないのである。

栄源がどの系統の本文を見たかはっきりは言えないのだが、決して大鏡抄出本の転写とは見なしがたい理由は他にもある。15丁の裏の注記と本文との行は行間もきれいに整わないのも、抄出本を書き写したのではなく、大鏡全体を読みつつ、転写と必要事項のメモとを平行していたからではないかと推定される。さらに、15丁と16丁の大鏡関係記事の書写の天地が整わず、16丁の方は書き損じの紙の再々利用というのも、13丁以前との時間の隔たりを思わせる。

大鏡での世継らの歴史語りは、雲林院の菩提講のはじまる前になされていて、歴史語りを五時教に喩え、また道長を法華経と見立てるなど、物語の導入や結構そのものが、仏教畑の人間が興味を抱くものになっていた。栄源が大鏡に惹きつけられたのも、故なしとしない。東松本でいう巻五の寺づくしの記事などに注目し、全部読み終えて巻軸の方から大鏡を転写し、備忘に備えたものかと思われる。

四

大鏡を直接見ながら転写したという前提が成り立つ時、打聞集の範疇に属する本および付録に属する大鏡に対する、栄源の姿勢を比較考察することが可能となる。「打聞集（下帖付日記因縁）」としてまとめる時の姿勢にやっと触れることができる。

森正人氏は、打聞集の書写の際の、宛字と誤りを訂正したもとの文字から、原本がどのような性格のものであったかを、実にきれいに推理された（「打聞集本文の成立」『愛知県立大学文学部論集　国文学科編』31号　昭和56年3月）。森氏は、従来の、耳で聞いたものを書き取ったという説も、栄源が打聞集として書写したもとの本も抄出本であったろうという説も否定された。もとの写本は、本来の意味を読み取りさまざまに漢字を宛てつつ模索しなければならないほど、仮名書きが多かったらしい（注4）。仮名が多くて文意がたどりにくい原本を、読み取り、ある時は簡潔に漢文体に近く書写する、かなり栄源自身の読みを生かした能動的な転写であったと推定されている。従うべき見解であろう。

仮名文に対する男性の抵抗感を思う時、『源氏物語』若菜上に、明石入道が山籠りを決意して娘の明石の御方に最後の手紙を与えている場面が思い出される。

仮名文見たまふるは目の暇（いとま）いりて、念仏も懈怠するやうに益（やく）なうてなむ、御消息も奉らぬを、

手紙のやりとりが出家生活に障りと感じるための弁解もあろうが、仮名文が時間を要するものという点は当時の男性の感覚として注意しておきたい。打聞集の栄源も、明石入道同様に仮名書きの意味をたどりがたかったのであろう。漢字に改めて、もとの仮名をルビにしたり、仮名書きに漢字のルビを付けたりという、文章と格闘の後がたどられる。仮名書き文から、後の要に備えたメモとして相応しい文体にしつつ抄出したといえよう（注5）。

森氏論文では触れていない大鏡に対する抄出の姿勢はどうであったか。栄源は、大鏡の虚構的な文学的な表現を排して、事実を尊重してそちらのみを記したり、歴史事実を記した箇所は漢文的表記に改めたりしたが、袋綴の表にした文章は仮名が多くて、ほとんど訂正の手を加えてはいない点に注目したい。なめらかな物語的な場面は、そのまま引用している。

『無名抄』には、仮名文について触れ古人の言として、

古人云はく、「かなに物かく事は、歌の序は、古今のかなの序をほんとす。日記は、おほかゞみのことざまをならふ。和歌の言葉は、伊勢物語、ならびに後撰の歌の詞を学ぶ。物語は源氏に過ぎたる物なし。

と大鏡を仮名の日記として学ぶべきものと評価している。僧栄源にとっても、同様であったらしく大鏡を仮名文としてさほど抵抗もなく書写した様子がうかがえる。漢字と仮名のバランスも含めた大鏡表記面の当時の受け取り方がうかがえる。あるいはすでに三条本のように、漢字片仮名文の本であったかもしれない。「打聞集（下帖付日記因縁）」の抄出が語る意味は重い。

注

（1）高橋貢「説話の二系列について―打聞集・今昔物語・古本説話集・宇治拾遺物語の関係―」（『国文学研究』21　昭和35年2月）

表記が気になるところである。

(2) 東松本を参考に本文と裏書の位置関係を見ると、巻物を開いた表の本文部分の紙背に、裏書は物語のひとまとまりごとに記されている。よって、二つとも宇多天皇紀とすると、裏書の順序は逆になるはずで、この二つは、宇多天皇紀と一代前の光孝天皇紀の裏書と推定できるのである。

(3) 16丁オ裏の記事「或願文」とは、橘健二氏により、『本朝文粋』巻四所収の「願文下」の「朱雀院四十九日御願文」と関わり、願文作成依頼者師尹の名が見えるとされた（前掲論文）。

(4) 打聞集が口頭語的ななだらかな文章であることは、宮田裕行氏「共通説話の語彙・語法—今昔物語集と打聞集について—」（『文学論藻』38号　昭和43年3月）に触れる。また、柴田雅生氏「『打聞集』に見える表記のゆれについて」（『活水論文集』31集　昭和63年3月）では、漢字と仮名についての揺れも含めて表記の問題に触れる。

(5) 大鏡と今昔物語集に直接の書写関係はなく、共通母体となる宇治大納言物語が想定されているが、打聞集・今昔物語集・宇治拾遺物語などの共通話も、母体が宇治大納言物語かと推定されている。野口博久氏は今昔物語集と宇治拾遺物語が見たのは、前者は宇治大納言物語α本、後者はβ本とされる「宇治拾遺物語の成立について—散逸宇治大納言物語・今昔物語集との関係」『言語と文芸』昭和38年1月）。宇治大納言物語を参照したかどうかは不明としか言いようがないが、表記はどんなかたちであったのか。忠実が「大納言物語を女房の読しを聞いて鷹狩をやめたとある（『中外抄』久安六年八月二十日条）のは、仮名書きの宇治大納言物語であったろうが、「宇治記」の名称も残るので（牧野和夫「『扶桑蒙求私注』を通して見た一、二の問題—「宇治記」佚文のこと—」『中世の説話と学問』所収）、宇治大納言物語の本来の